

【新型コロナウイルス】豪州国外から豪州国内空港へ到着する全ての者に指定施設での自己隔離義務付けに関する豪政府発表

● 3月27日、モリソン首相は国家内閣後の記者会見を行い、遅くとも3月28日（土）23時59分から、豪州国外から豪州国内の空港に到着する者全員に、到着空港がある都市のホテル等での自己隔離を義務づける旨、発表しました。

記者会見後発表されたメディア・リリースの概要は以下のとおりです。

- 1 遅くとも3月28日（土）23時59分から、豪州国外から豪州国内の空港へ到着する者全員に、（自宅ではなく）ホテル等指定される施設での自己隔離を義務づける。
- 2 豪州国外から豪州国内の空港に到着した者は、空港での入国管理、税関や健康チェック等の諸手続の後、これら指定施設に直接移送される。
- 3 これら指定施設は、通常、到着空港の所在する都市に所在するものとなるが、事情により他の地域の施設が指定されることもある。
- 4 これらの措置は、州・準州法規に従い、必要な場合には豪国防軍及び豪国境警備隊の協力を得て当該州・準州により執行される。
- 5 豪国防軍職員は、州・準州法規に基づき自宅で自己隔離を実施している者の家を巡回し、自宅に滞在しているか確認し、地元警察に報告する。

豪首相府メディア・ステートメント

<https://www.pm.gov.au/media/update-coronavirus-measures-270320>